

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	平成9年度～平成52年度
事業実施地区名 (都道府県名)	常願寺川地区 (じょうがんじがわ) (富山県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常願寺川流域常願寺川上流スゴ谷に位置し、明治24年及び昭和44年の集中豪雨の際には下流に大きな土石流となって被害を及ぼしている。昭和42年度から平成8年度まで、富山県により荒廃渓流の安定と山腹崩壊の復旧に鋭意努力が図られてきたが、事業規模が著しく大きく高度の技術を必要とすることから、富山県を始め関係各方面の強い要請を踏まえて、平成9年度より民有林直轄治山事業として国土の保全と民生の安定を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 32基 護岸工 4,394m3 山腹工 1.64ha 運搬路 5,677m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 8,002,000千円 総便益(B) 31,339,000千円 分析結果(B/C) 3.92</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、常願寺川流域スゴ谷に位置し、安政の大地震(1858年)をおこした跡津川断層の影響を受け基岩は顕著な破砕帯である。このため大規模な山腹崩壊地や溪岸侵食があり、集中豪雨等に弱い条件を有し、特に明治24年及び昭和44年集中豪雨の際には下流に大きな土石流となって被害を及ぼしている。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家130,712 工場817 学校88 発電所5 JR北陸本線、富山地方鉄道</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、筋工、法枠工の設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため合止工を整備、また、資材運搬等のため運搬路の新設を進めており、平成14年度までの事業の進捗率は18%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>跡津川断層の影響を受けた顕著な破砕帯のため、大きな崩壊地や不安定土砂が多量に堆積しているが、未だその整備が進んでいないのが現状であり、今後予想される地震・集中豪雨等による下流保全対象への被害を防止するため、本事業の継続実施を要望する。(富山県・大山町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>溪床に堆積した大転石を利用した工法、木材を使用した工法を採用し、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>当流域は、山腹及び溪岸崩壊地が多く、溪床のいたる所に不安定土砂が異常堆積しており、異常気象時に下流保全対象に被害を与える恐れがあり、また、地元の強い要望もあることから事業の継続実施が適当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂流出が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業継続</p>		